

事務所の開庁時間が 令和6年9月2日(月)より、 午前9時から午後5時までに 変更となります。

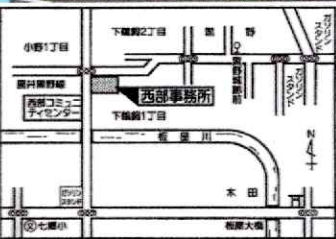
【対象】市内にある7つの事務所

令和6年8月30日(金)までは、午前8時30分から午後5時30分まで開庁しています。

身近な窓口で、できること

- ・戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、各種証明発行に係る業務
- ・マイナンバーカード交付等業務
- ・国民健康保険・年金の事務手続きに係る業務
- ・福祉等の事務手続きに係る業務など

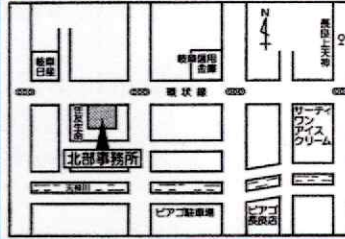
西部事務所
(下鶴飼1-88-3)
058-239-0004



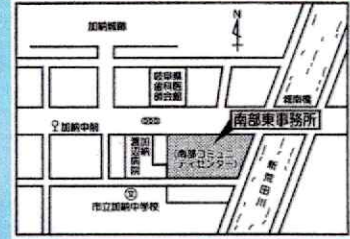
東部事務所
(芥見4-64)
058-243-1001



北部事務所
(福光東2-6-13)
058-231-0641



南部東事務所
(加納城南通1-20)
058-271-0361



南部西事務所
(市橋2-8-18)
058-272-2021



日光事務所
(日光町9-1-3)
058-232-1480



柳津地域事務所
(柳津町宮東1-1)
058-387-0111



行政サービスは、市民課及び各事務所、いずれにおいてもご利用いただけます。
(マイナンバーカードの受取等、事務所を指定する場合があります。)

試行期間に実施する「来庁者アンケート」にご協力ください。

事務所に「来なくても」できる手続きが増えました。
詳しくは、裏面をご覧ください。

【問い合わせ先】

各事務所・市民課 (〒500-8701 岐阜市司町40番地 | 市庁舎1階 058-214-6175)

時間外、土曜・日曜・祝日の証明交付は、下記をご利用ください。

【市民課】

月～金 午前8時30分から午後5時30分
(広域相互発行サービスは午後5時まで)

土日祝日 午前9時15分から午後4時
(年末年始を除く)

※土日祝日の取扱業務には制限があります。

【ステーションプラザ】

月～金 午前8時30分から午後7時
(土日祝日、年末年始を除く)



ステーションプラザ
(橋本町1-10-1 JR岐阜駅1階)
058-263-5301

土日祝日、時間外の証明書交付→

コンビニ、郵送、オンラインでできる手続きも増えました。

●コンビニ交付でできること (利用時間:午前6時30分～午後11時)



コンビニ交付



- ①住民票の写し(現在世帯票)
- ②印鑑登録証明書
- ③所得(課税)証明書(当年度)
- ④戸籍謄(抄)本(現在戸籍)
- ⑤戸籍附票の写し(現在附票)

④⑤については

月～金:午前9時～午後5時30分 土日祝日:午前10時～午後4時

岐阜市に本籍がない方の④⑤については、

本籍地の市区町村へお尋ねください。

岐阜市に本籍があり、岐阜市外に住民登録がある方は、

④⑤の取得に際し、事前の利用者登録申請が必要です。

(マイナンバーカードとパスワードが必要です。)

●郵送でできること (宛先は市民課)

①戸籍謄(抄)本、住民票の写し等の証明書の交付について

②転出手続きについて

戸籍謄(抄)本を郵送で請求

住民票・除票の写しを郵送で請求

郵便による転出手続き



●オンライン申請でできること(24時間対応)

戸籍謄(抄)本、住民票の写し、印鑑登録証明書の交付
引越しワンストップサービス(転出手続きほか)
国保加入届・脱退手続き、税務証明書等の交付ほか

岐阜市オンライン申請
総合窓口サイト

引越し手続き
(マイナポータル)

